

PCB含有電気機器は処理期限までに確実な処理をお願いします！

静岡県くらし・環境部 環境局 廃棄物リサイクル課

■PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは

PCBとは、ポリ塩化ビフェニル（Poly Chlorinated Biphenyl）化合物の総称で、不燃性、電気絶縁性が高いといった性質を持つことから、古くから電気機器用の絶縁油など様々な用途で利用されてきました。しかし、昭和43年に発生したカネミ油症事件を契機に、PCBの有害性が社会問題化し、昭和47年には製造が禁止されています。

■PCBが使用された代表的な電気機器について



高圧コンデンサ



高圧変圧器（トランス）



照明用安定器

その他、遮断器、開閉器、感圧複写紙、塗料等。

■PCBの処理について

使用をやめて保管されているPCB含有電気機器（以下「PCB廃棄物」という。）については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、次頁の表のとおり処理施設と処理期限が定められています。

また、現在使用中の高濃度のPCB含有電気機器（変圧器・コンデンサ等）についても、次頁の表の処理期限が適用されますので、計画的な更新と処理をお願いします。

処理期限までに処理がされない場合には、法律に基づく行政処分又は罰則の対象になることもありますので、期限までに確実な処理をお願いします。

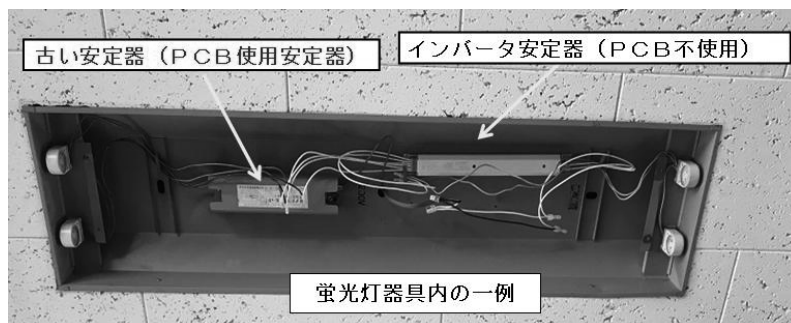
| | 対象物 | 処理期限 | 処理施設 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|-------------|---------------------------|
| 高濃度 | 変圧器・コンデンサ等 | 平成34年 3月31日 | J E S C O 豊田 P C B 処理事業所 |
| | 安定器及び汚染物等 | 平成33年 3月31日 | J E S C O 北九州 P C B 処理事業所 |
| 低濃度 | 0.5%以下の P C B 廃棄物及び微量 P C B 汚染廃電気機器等 | 平成39年 3月31日 | 無害化処理認定施設 都道府県知事等認定施設 |
| ※ J E S C O … 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の略称。 | | | |

■照明器具用安定器について

現在、御使用の照明器具に、P C B を含有する安定器が取り付けられている可能性があります。製造から40年以上が経過する P C B 含有安定器は、劣化して破裂し、P C B が漏洩する事故が発生しています。

昭和52年（1977年）3月までに建築・改修された建物を所有する事業者は、P C B 使用安定器が設置されている可能性がありますので、全ての蛍光灯や水銀灯等の照明器具について速やかに確認を行ってください。

P C B 含有安定器を使用した照明器具は、昭和32年1月から昭和47年8月までに製造された、以下の器具の一部として使用されています。

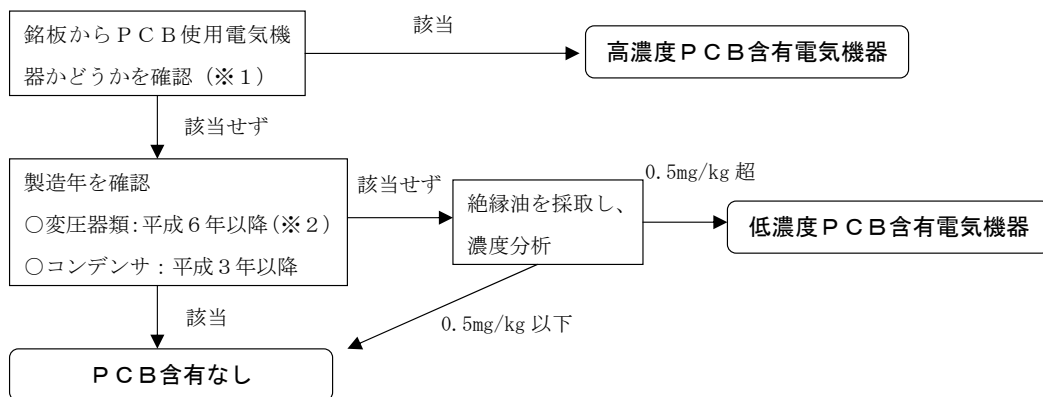


■ P C B 含有の有無を判定する方法について

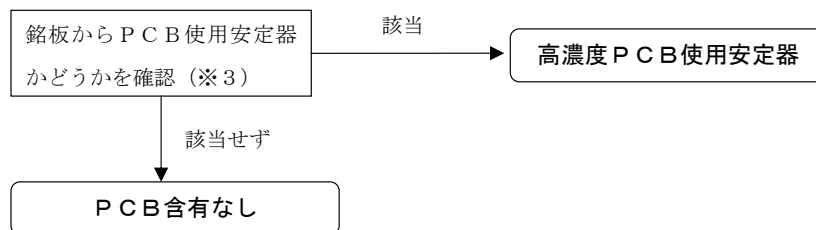
○ 変圧器・コンデンサ等の場合

※1… 銘板確認のため、通電中の電気機器に近づくと感電の恐れがあり危険です。必ず電気主任技術者に依頼して確認してください。銘板の内容の確認は、製造メーカーに問い合わせるか、(一社)日本電機工業会のホームページを参照してください。

※2…絶縁油の入替えや絶縁油に係るメンテナンスが行われていないことも条件となります。



○ 安定器の場合



※3…銘板の内容の確認は、製造メーカーに問合せるか、(一社)日本照明工業会のホームページを参照してください。(一社)日本照明工業会ホームページ…<http://www.jlma.or.jp/anzen/pcb/index.html>

■ PCB廃棄物の処理費用について

高濃度のPCB廃棄物の処分料金は、機器の重量によって定められています。詳しくは、下記JESCOホームページを御確認ください。

JESCO処分料金の詳細…http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_01.html

また、別途収集運搬費用も必要となります。収集運搬はJESCOへの入門許可を持つ事業者に委託するようにしてください。

■ 県への届出について

PCB含有電気機器を保有する場合(使用中の自家用電気工作物は除く)、毎年6月末日までに県へ「PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書」の提出が必要です。新たにPCB含有電気機器を発見した場合や、記載方法等については、提出先の各健康福祉センター廃棄物担当課まで御相談ください。

【本記事・PCB処理についての問合せ先】

静岡県暮らし・環境部環境局廃棄物リサイクル課

電話：054-221-2424 メール：hai@pref.shizuoka.lg.jp